

様式第2号

29年 2月 24日

豊明市議会議長 殿

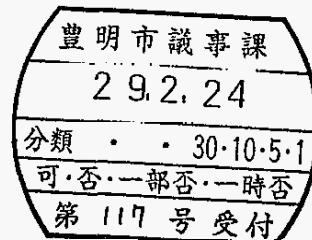
行政等視察報告書

議員名 近藤郁子



28年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年 月 日	視察先	視察項目及び成果等
平成29年1月25日	長崎県長崎市	地域おこし協力隊について
平成29年1月26日	熊本県益城町	災害時における議員の役割と現地視察
平成29年1月27日	鹿児島県鹿児島市	すこやか子育て交流館 りぽんかん



(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

平成29年1月25日

長崎県 長崎市「地域おこし協力隊について」

1. 地域おこし協力隊について視察理由

今年度からスタートした、豊明市第5次総合計画は市民との協働が重要になっている。

地域おこしとは異なるが行政主体でなく、市民主体という点では共通することが多いと思われる。また豊明市第5次総計の事業化に当たって、市民の協働は市民の自主性が求められていることから、その場合には必ずリーダーシップをとることが出来るキーマンの存在は不可欠だと考えることから、長崎市の地域おこし協力隊の隊員に任命された一般市民の活躍は、豊明市にも当てはまることがあるかもしれないと考えたため。

2. 長崎市の背景

長崎市は2回の合併をしたことより、面積は増加したが、高齢化率は52%を超す地区もあり、まちの活性化は必須。旧長崎市は観光もあるが、合併により新長崎市となった5地区は基幹産業が時代の流れに遅れていることから新しく地域おこしすることに力を入れている。

3. 長崎市地域おこし協力隊の進め方

- ・一人年間400万円×5人の交付金をもとに、月額194,500円の報酬で単年度契約。
最長3年間の更新で非常勤特別職として委嘱。勤務時間は土日祝日及び夜間勤務も発生することから市職員の勤務時間を基本とするが変更可能。有給休暇の考えはないが休暇は適宜、用件により所長と調整の上、取得する。社会保険完備。
- ・上記のような待遇で全国から募集した毎年5名の隊員を委嘱し、5地区に住んで担当する。
- ・それぞれの今まで培ってきた経験と創意工夫で、その地域にあつたまちおこし事業に取り組む。
- ・市の希望としては、定住。

4. 地域おこし協力隊の役割

- ・地域の問題解決に向けての活動が主。観光を前面に出しているわけではない。
- ・おこし隊隊員が今まで培ってきた経験を活かして、具体的に地域の活性化を図る。

■豊明市で行うことはできるか？

長崎市は観光都市であり、今回の地域おこし協力隊は合併された長崎市中心地から離れた地域で活動している。観光に特化しているのもではないが、長崎市の観光資源として、新しい観光地や新しい名産=ブランドの創出は、長崎市中心部の観光客に受け入れやすいもののように思えた。豊明市は、観光とは関係のない地域で集客はなかなか難しい。桶狭間の古戦場もピンポイントで示すことが出来ないことから、観光地というような集客はない中で、地域ブランドをどのように生み出し育していくか等を外からの目線で起こしていくという点では行う価値はあるかもしれない。中から見た豊明と外から見た豊明市では見せ方、見方が違うことから、新しいブランディングには必要。

平成29年1月26日

熊本県益城町「災害時における議員の役割と現地視察」

1、昨年4月に発生した熊本地震の実情

地震発生から、現在までの地震の回数は4200回余。

- ・地震発生から3日間は道も歩けず、町職員も動けない状態
- ・発生当日対策本部設置し、翌日から自衛隊による炊き出し開始。対策本部には、議長も参加。
- ・災害ボランティアセンターは、1週間後に設立
- ・町内は、撤去され空き地になったところと被害を受けたままの家屋と道路等が大半を占めており、他には、数少ないが耐震新基準で建築された被害の少ない家屋の3種類。

2、役場の役目、職員の役目

- ・役場庁舎は、耐震工事は施されていたが使用不可。今現在も建て替えられず、社会福祉協議会を使用して、罹災証明発行や車検前の納税証明書等の発行等、住民の生活に密着しているところから開始。職員は発生後、2か月間2交代13時間勤務。
- ・被災後の各種処理に対応するために必要な書類発行が多く、必要に応じて的確に迅速な事務処理ができるようあらゆる手立てを尽くさなくてはならない。合わせて避難所に避難した人自宅又は市町外に避難した人の把握、被災後のケアも同時進行しなくてはならない。
- ・職員は被災者からの苦情に対応→現在、職員の心の病気についてもケアが必要。

3、議会の対応、議員の対応

- ・被災後の議会は、当局の煩雑な被災処理を優先させるため、通常の議会は勿論のこと、質問等もせず、定例会議も一日だけとしていた。
- ・議員も避難所や在宅で被災生活を余儀なくされている住民のケア、フォローする必要がある。それが住民の対応で動くと、当局の各処理事項等の邪魔になるため、議長が集約して当局に伝えた。

4. 市民の活動（復興市場・屋台村）現地視察

- ・同様の被災を受けた商店も、そのままでは収入が途絶えてしまい復興できずに、商店を閉めてしまう。復興するために商工会がリーダーシップをとり復興市場を設置。自力で再開できなかった商店の再開と町内の復興の足掛かり、まちの賑わいの第一歩を作っている。

■豊明市が被災したときは。

- ・とにかく想定出来ることは、全てシミュレーションして対応方法を確認すべきである。動線は勿論のこと、マニュアルは、そのときを想定し、遵守するために作られ、使わなくてはならないものがあるので、場合によっては反って邪魔になることにもなる。そうならないよういくつかのパターンでの対応を考えておかなければならぬ。議会は杓子定規などらえ方をせずに住民に寄り添う必要がある。声が大きなところだけの意見、要望が通ることなく、大人の話し合いができるよう工夫すべきである。役所の仕事は、被災者が何かするときに必要な事務処理に追われることになるため、議会も混乱を回避できるようにしなくてはならない。地域自主防災組織がうまく運営されるよう日頃から、出来る限り地域ごとの事情にも精通しておく必要があると感じた。

平成29年1月27日

鹿児島市「すこやか子育て交流館～りぼんかん」

1. りぼんかんについて

鹿児島市の玄関口、鹿児島中央駅よりバスで20分弱。鹿児島のランドマークとも言える、桜島を望む風光明媚な場所にある。

地上3階建ての元市職員の用施設を改装して作られ、遊具も屋外にあってもいいような大きなものが年齢別に設置され、他には日ごとに子育て支援のプログラムが組まれ、建物の中で一日過ごしても飽きることはない。

子どもの託児もあり、短時間利用で隣接するショッピングセンターを利用したり、母親のリセットにも有効活用できる。親子で利用する際には、食事等が出来るよう設備が出来ている。グループでの各施設利用が可能。調理室や図工室のような部屋も利用できる。育児相談も改めてではなく気軽にできる。

2. 館内視察

もともと市職員の保養施設であり、温泉～グラウンドに至るまでを効果的にリボーンしている。

体育館には、年齢に合わせた遊具が完備され、温泉(大浴場)あとは砂場になり、シャワー設備はそのまま利用できる。

授乳室は勿論のこと、3階建ての建物は子育てする親にとって、建物の中でほとんどのことが体験できるようになっている。

子どもたちは、広く工夫された遊具やプログラムに参加でき、親たちにとっては子どもたちの成長に合わせた遊びや支援を受けることができる施設になっている。

■豊明市で導入する？できる？

市所有の建物があることが、この交流館をつくることができた理由であること。

豊明市は現在、市の施設についてアセットマネジメントを始めたばかりであり、将来の負担にならないよう選択を迫られているが、時代の流れの中にあって必要な施設は、鹿児島市同様、既存の建物をリボーンすることもアセットマネジメントにおいても基本である。

今回視察した、子育て支援交流館は少子化問題の一助になるものであり、全市的にアクセスが可能であれば、豊明市にも設置し、保健センターの子育て支援機能が一緒になれば市民にとってもより有効な子育ての支援になると思う。

鹿児島市の取り組みは、上記した通り既存の建物が有効に使われたことが成功のもとである。豊明市にはそれに匹敵する建物がないのは残念だが、人口流入を目標にするなら、子育て支援は、今の時代にあって必須要件である。設置に向けて条件は厳しいが一考すべきことである。